

鏡野町農業委員会 農地利用最適化推進委員 募集要項

1. 募集人員及び募集区域

20人

| 区域 | 定数 | 区域 | 定数 |
|------|----|-------|----|
| 芳野地区 | 3人 | 中谷地区 | 1人 |
| 大野地区 | 3人 | 郷地区 | 2人 |
| 香南地区 | 2人 | 奥津地区 | 3人 |
| 香北地区 | 1人 | 上齋原地区 | 2人 |
| 小田地区 | 2人 | 富地区 | 1人 |

2. 任期

農業委員会の委嘱した日（7月20日以後）～令和11年7月19日

3. 業務内容

担当区域における農地パトロール及び農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消の活動等

4. 委員報酬

「鏡野町非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

5. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、担当区域において活動できる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

(1)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2)禁錮以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6. 推薦及び応募に係る手続き等

所定の推薦・応募様式に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送により、鏡野町農業委員会事務局までご提出ください。なお、推薦・応募用紙は、役場産業観光課又は各振興センターで受け取るか、鏡野町ホームページからダウンロードしてください。

7. 提出書類

農業者等（個人が推薦する場合） … 様式第4号

農業者等（法人又は団体が推薦する場合） … 様式第5号

応募する場合 … 様式第6号

被推薦者又は応募者の住民票（本籍地の記載があるもの）

8. 受付期間及び提出先

令和8年2月13日(金)～令和8年4月13日(月)（必着）

持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

〒708-0392 鏡野町竹田 660 鏡野町役場産業観光課内 農業委員会事務局

9. 内容の公表

法令の規定に基づき、募集期間の中間及び期間終了後に、鏡野町ホームページで提出のあった推薦・応募書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を鏡野町の農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が鏡野町の農業委員に応募しているか否かの別
- (6) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) 応募者の数及びそのうちの認定農業者等の数

10. その他

農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦・応募は可能ですが、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。

提出された書類に記載された内容に係る確認を行うため、必要に応じて関係機関に対して照会します。

11. 選考方法

農業委員会が、提出された書類をもとに選考を行い委嘱します。（必要に応じて面接を行う場合があります。）

選考結果に関する問い合わせ、異議申し立てについては一切受付できません。

なお、結果は、被推薦者及び応募者全員に文書で通知します。

12. お問い合わせ先

鏡野町役場産業観光課 電話 0868-54-2987